

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年 8月29日
【発行者名】	オリックス不動産投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 市川 洋
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号
【事務連絡者氏名】	オリックス・アセットマネジメント株式会社 執行役員 齊藤 裕久
【電話番号】	03 - 3435 - 3285 (代表)
【届出の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】	オリックス不動産投資法人
【届出の対象とした募集内国投資証券の形態及び金額】	形態：投資証券 発行価額の総額：その他の者に対する割当 1,700,000,000円
	(注)発行価額の総額は、有価証券届出書提出時における 時価を基準として算出した見込額です。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【内国投資証券（投資法人債券を除く。）】

#### (1)【投資法人の名称】

オリックス不動産投資法人  
(以下「本投資法人」といいます。)

#### (2)【内国投資証券の形態等】

本書の記載に従って行われる募集の対象となる有価証券は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。以下「投信法」といいます。）に従って設立された本投資法人の投資口を表示する投資証券（以下「本投資証券」といいます。）であり、記名式かつ無額面で、投資主の請求による払戻しが認められないクローズド・エンド型であります。本投資証券について格付けは取得していません。

(注) 投信法上、均等の割合的単位に細分化された投資法人の社員の地位を投資口といい、その保有者を投資主といいます。

#### (3)【発行数】

2,500口

(注) 1 . 平成17年8月29日（月）開催の本投資法人役員会決議に基づき行われる本投資法人の投資証券47,500口の一般募集（以下「一般募集」といいます。）にあたり、一般募集とは別に、その需要状況等を勘案し、2,500口を上限として、大和証券エスエムビーシー株式会社が本投資法人の投資主から借入れる本投資証券（以下「借入投資証券」といいます。）の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行うことがあり、本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連して大和証券エスエムビーシー株式会社を割当先として行う第三者割当（以下、「本件第三者割当」といいます。）です。

大和証券エスエムビーシー株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、本投資証券について安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた本投資証券を借入投資証券の返還に充当することがあります。

また、大和証券エスエムビーシー株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成17年10月7日（金）までの間、借入投資証券の返還を目的として、オーバーアロットメントによる売出しを行った口数を上限として株式会社東京証券取引所において本投資証券の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」といいます。）を行うことがあり、シンジケートカバー取引により買付けた本投資証券は、借入投資証券の返還に充当されます。

なお、大和証券エスエムビーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った口数から安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る借入投資証券の返還に充当する口数を減じた口数について、本件第三者割当に応じる予定です。そのため本件第三者割当における発行口数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な発行口数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

(注) 2 . 上記(注) 1 . に記載の取引に関しては、大和証券エスエムビーシー株式会社が野

村證券株式会社及びUBS証券株式会社と協議の上、これを行います。

(注) 3 . 本投資法人と割当先との関係等は以下のとおりです。

割当先の氏名又は名称		大和証券エスエムビーシー株式会社	
割当口数		2,500口	
払込金額		1,700,000,000円 (注) 有価証券届出書提出時における時価を基準として算出した見込額です。	
割当先の内容	本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	
	代表者の氏名	代表取締役社長 斎藤辰栄	
	資本の額 (平成17年3月31日現在)	2,056億円	
	事業の内容	証券業	
	大株主 (平成17年3月31日現在)	株式会社大和証券グループ本社 60% 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 40%	
本投資法人との関係	出資関係	本投資法人が保有している割当先の株式の数	-
		割当先が保有している本投資法人の投資口の数 (平成17年2月28日現在)	130口
	取引関係	一般募集の主幹事証券会社です。	
	人的関係	-	
本投資証券の保有に関する事項		-	

(4) 【発行価額の総額】

1,700,000,000円

(注) 発行価額の総額は、有価証券届出書提出時における時価を基準として算出した見込額です。

(5) 【発行価格】

未定

(注) 1 . 平成17年9月6日(火)から平成17年9月8日(木)までのいずれかの日に一般募集において決定される発行価額と同一の価格とします。

(注) 2 . 本件第三者割当の対象となる本投資証券に対する金銭の分配の起算日は、平成17年9月1日(木)とします。

(6) 【申込手数料】

該当事項はありません。

(7) 【申込単位】

1口以上1口単位とします。

(8) 【申込期間】

平成17年10月12日(水)

(9) 【申込証拠金】

申込証拠金は発行価格と同一の金額とします。

(10) 【申込取扱場所】

後記「(12) 払込取扱場所」記載の払込取扱場所と同一です。

(11) 【払込期日】

平成17年10月12日(水)

(12) 【払込取扱場所】

株式会社住友信託銀行 東京営業部  
東京都千代田区丸の内一丁目4番4号

(13) 【手取金の使途】

本件第三者割当における本投資法人の手取金(上限1,700,000,000円)については、本件第三者割当と同日付をもって決議された一般募集による新投資口発行の手取金(34,100,000,000円)と併せて、後記「第二部 参照情報/第2 参照書類の補完情報/1 投資法人の概況/(4) 第6期(平成17年2月期)後に取得済み及び取得予定の資産並びに売却済み及び売却予定の資産の概要について」に記載の、本投資法人が取得を予定している特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じ。)の取得資金及び借入金の返済等に充当します。(注)上記の手取金は、有価証券届出書提出時における時価を基準として算出した見込額です。

(14) 【その他】

引受け等の概要

該当事項はありません。

申込みの方法等

申込みは、申込期間内に前記「(10) 申込取扱場所」記載の申込取扱場所へ申込証拠金を添えて行うものとします。申込証拠金には、利息をつけません。

申込証拠金は、払込期日に新投資口発行払込金に振替充当します。

大和証券エスエムビーシー株式会社は前記「(3) 発行数」の(注)1に記載の口数について申込みを行い、申込みの行われなかった口数については失権します。

本邦以外の地域における発行

該当事項はありません。

## 第2【投資法人債券】

該当事項はありません。

## 第2【その他】

該当事項はありません。